

平成27年4月9日
女性青少年課

茨城県男女共同参画基本計画策定について知事が諮問しました

平成13年に制定した「茨城県男女共同参画推進条例」に基づく基本的な計画として、平成23年3月に策定した「茨城県男女共同参画基本計画（第2次）」については、平成27年度を終期としていることから、新たに計画を策定する必要があります。

このため、茨城県男女共同参画推進条例第8条第4項の規定により、茨城県男女共同参画審議会（委員長：川上美智子茨城キリスト教大学教授）に対し、平成28年度からの新たな計画を策定するため、下記のとおり知事が諮問をしましたので、お知らせします。

記

- 1 日時 平成27年4月9日 木曜日 10:00～11:30
- 2 場所 県庁5階庁議室
- 3 内容 知事が諮問文を読み上げ、川上委員長に手渡ししました。
(諮問文は別添のとおり)

